地 域 の 皆 様 へ

令 和 ６ 年 ９ 月
兵庫県丹波県民局
丹 波 土 木 事 務 所

土砂災害警戒区域現地調査（基礎調査）のお知らせ

１．今回の現地調査（基礎調査）について

平素より、県土木行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、兵庫県では土砂災害から人命及び身体を保護するため、平成１７年以降、土砂災害防止法による基礎調査に基づき、土砂災害のおそれのある区域の（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）指定を進めてきました。

このたび、土砂災害防止法に基づく基礎調査として、土砂災害のおそれのある区域の現地調査を行います。

【今回の現地調査内容】
- 指定区域内の土地の使用状況や住宅等の増減の確認
- 指定区域内の地形改変状況の確認
- 指定区域内の対策工事完了状況

つきましては、裏面の調査予定箇所において、身分証明書を携帯した下記調査会社の調査員が現地の確認を行いますので、皆様方のご理解とご協力をお願いします。（当調査は、法律で定められた調査です。）

調査の結果、地形改変などにより指定区域の変更が必要な場合は、改めてお知らせします。

※土砂災害防止法は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の通称です。

２．調査期間および時間

期間　令和６年１０月～令和７年１月
時間　ＡＭ９：００～ＰＭ５：００

【調査員が携帯している身分証明書】

第　　号　　身 分 証 明 書
会社　住　所　兵庫県神戸市中央区磯上通4丁目1番6号
名　称　株式会社パスコ 神戸支店
氏　名
上記の者は本県土木部の委託業務契約書に基づき、下記業務について現地調査を行う者であることを証明する。
委託業務名　土砂災害防止法基礎調査業務（春日町）
有効期間　（自）発行日から
（至）契約工期末日まで
発行日　令和　年　月　日
発行者
住所　兵庫県丹波市柏原町柏原688
兵庫県丹波県民局長

３．お 問 合 せ 先

【発注者】
兵庫県丹波県民局
丹波土木事務所　公園砂防課　　藤田　TEL:０７９５-７３-３８５０

【調査会社】
株式会社 パスコ　　最相（サイショウ）、　好川（ヨシカワ）
TEL: ０８２-２４８-３３９２

参考１　土砂災害警戒区域等

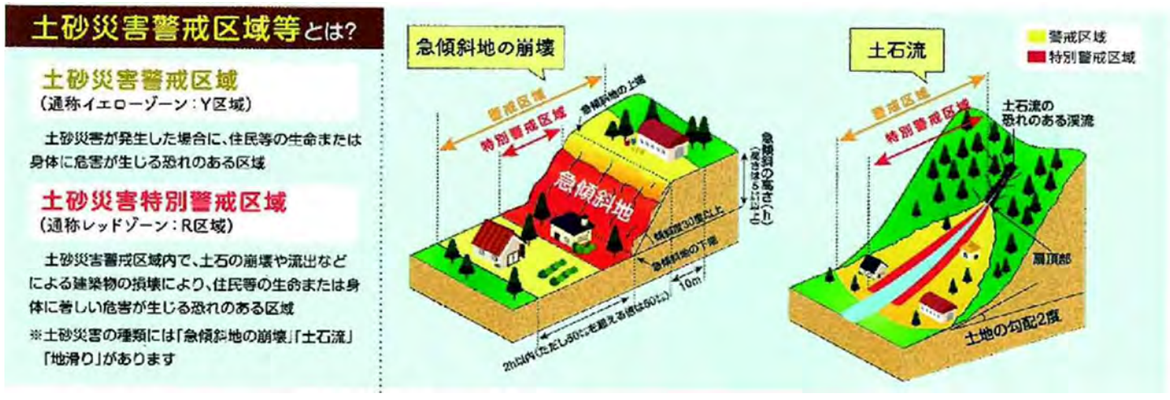

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）に指定されると
市町は災害情報の伝達や危険の周知、避難態勢の整備が義務づけられます。また、宅地建物取引業者は、宅地や建物の売買を行う場合、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務づけられています。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定されると
宅地分譲や要配慮者利用施設（学校、福祉施設等）の開発を行う場合は、許可が必要となります。また、建築物の新築や増築等には、構造規制が適用される場合があります。土砂災害警戒区域と同様に宅地建物取引業者は、特別警戒区域の制限内容について、重要事項説明を行うことが義務づけられています。

参考２　ハザードマップ

土砂災害のおそれのある区域（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）は丹波市防災マップや兵庫県 CG ハザードマップで確認することができます。

より詳細な情報は、兵庫県 CG ハザードマップで①→②→③の順にクリックすると公示図書が確認できます。http://hazardmap.pref.hyogo.jp/で検索🔍
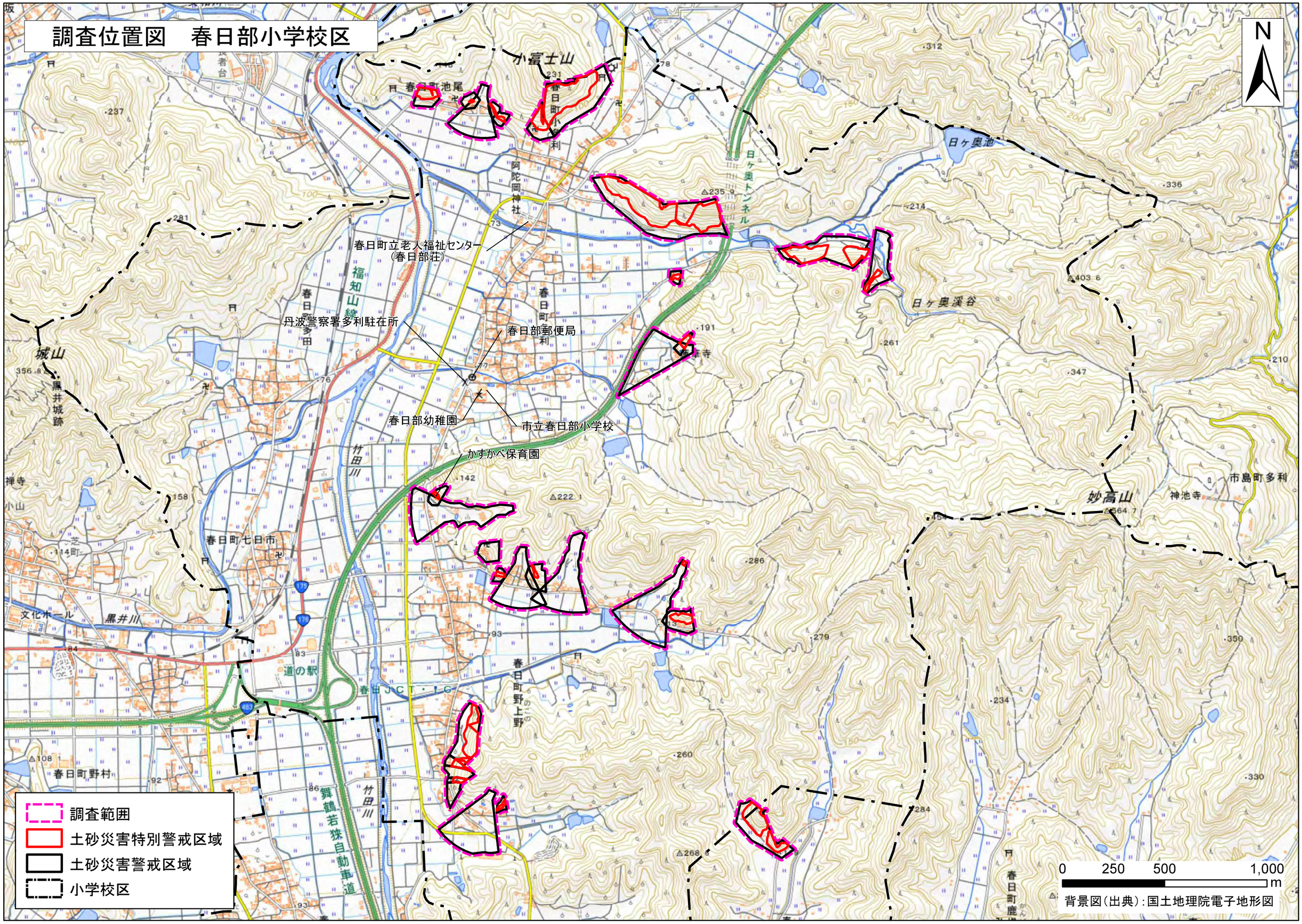
調査位置図　春日部小学校区